

—(財)足立区コミュニティ文化・スポーツ公社特集—



あだち 広報

編集 / 足立区企画部広報課 ☎120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 第二庁舎 ☎(889)6161

- 1画 ●心のふれあうまちづくりをめぐりて
財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社
10月1日設立
- 2画 ●地域の連帯とコミュニティの育成
公社の各種事業
●公社に委託する施設



区民まつり'83あだち
十月一日中央公園へみんな集まろう



心のふれあう まちづくりをめざして

財団法人足立区コミュニティ文化・スポーツ公社

10月1日設立

私たちの任んでいる足立区においては、「調和のとれた心豊かな住みよい足立」の実現をめざした基本計画を策定して、まちづくりを推進しています。

この中では、区民参加による自治を確立するための基調をコミュニティの育成におき各種の施策を体系化しています。

また、厳しい財政事情の中で多様な区民の皆さんの要望にこたえていくためには、行政の枠を超えた弾力的な執行が不可欠です。

これらを踏まえて、文化・スポーツ施設を媒体にコミュニティの育成を図るため財団法人コミュニティ文化・スポーツ公社を十月一日に設立します。

公社設立の背景

国では行政改革、都では財政再建が叫ばれているように、内外の財政事情は厳しさの一途をたどっています。その中で足立区政を積極的に推進していくためには、社会情勢の変化に対応した事務事業の見直しや経費の節減など財源の効率的な運用が不可欠となります。

さらに、多様化する区民の皆さんの要望にこたえていくためには、従来の行政の枠を超えた弾力的な事務事業の執行や民間の経営感覚の導入も図っていく必要があります。

公社の目的

この公社は、心のふれあうまちづくりを実践するために、地域の連帯とコミュニティの育成を奨励する事業を行い、健康で生きがいのある区民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的とします。

公社の性格

公社は、区的全額出資により設立され、区行政を補充して、公益を有する事業を執行する財団法人です。また、区民の要望を反映したサービスを提供するために、執行機関である理事会を区民の参画を得て運営していきます。さらに、理事長の諮問機関である評議員と区民の代表である区議会議員と区民で構成されます。

葦立ち

夜にすくく虫の音にも、秋を感じる今日このごろです。秋は、スポーツの秋、読書の秋、ともいわれませんが、皆さんがお過ごしでしょうか。

十月一日は、昨年区制五十周年で定められた区民の日で、区民まつりは中央公園を中心に行われます。当日はパレード、郷土芸能、商店街のバザールなど、盛りだくさんの催しがあります。

公社の役割

区は、区民の皆さんが自主性と主体性を持ち、責任を自覚し、まちづくりのために行動できる地域社会（コミュニティ）の育成をめざしており、これまで「場」の提供を行ってきました。

文化・スポーツ施設などは、利用する区民の自主的なグループづくりを容易にする「場」であり、現在これらの施設には多くのグループが存在し、また芽生えつつあります。

これらのグループをコミュニティの核に育成していくことも、区民自治の推進を図るうえで重要な課題であります。

公社は、文化・スポーツ施設を媒体としたコミュニティの育成を図るため、主として次の事業を行います。

- ▽文化・スポーツの振興に関する施設
- ▽文化・スポーツ活動した各種事業の実施
- ▽文化・スポーツ施設の実態に応じた施設の運営管理

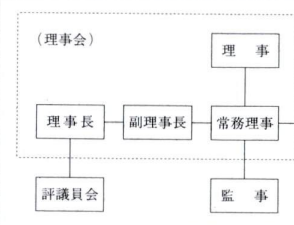
公社の概要

採用することができ、施設利用の実態に即した運営が図れます。

▽事業の拡充に応じて組織を弾力的に運用することができ、事務事業の一体性と業務内容に適合した執行体制が図れます。

以上のことが主な効果です。

公社の組織図



公社設立による効果

公社を設立することにより、既行の制度や行政の枠を超えた運便の拡充が図れます。

▽施設の機能や運営に沿って職員を派遣となり、年度内は四十人の職員

物が計画されています。土曜日もありますので、多くの区民の皆さんのご参加をお待ちしております。

同じ日に、足立区コミュニティ文化・スポーツ公社が発足します。

私は、区の施設をもっと有効に地域で使っていただく方法はないものか考えておりました。

その一つの考えが、住区施設の運営を地域へお任せすることでした。もう一つはこの公社の設立です。施設を区で運営しますと、どうしても、きめこまかなサービスには限

界がありました。そこで、民間的な発想のもとに弾力的な施設運営を行い、区民の皆さんが利用しやすい体制を考えたのがこの公社です。

この公社では、同時にミニコミ誌の発行、環境美化運動等を通して、コミュニティ育成のお手伝いも行っていきます。

軌道に乗るまでには若干時間がかかると思いますが、皆さんの公社として見守り、育ててください。

己志 古性直

地域の連帯と コミュニティの育成 公社の各種事業



◆コミュニティ情報の提供
文化・スポーツなどを通して、コミュニティの育成を図るために必要な情報の収集・展示・提供します。

- ◆ミニコミ誌の発行
各地域のサークルなどのユニークな活動の紹介や文化・スポーツ情報、仲間づくりの募集、施設事業のお知らせ等、ニュースを提供します。
- ◆環境美化運動の推進
地域の環境を良好にする運動を促進するために、地域住民ぐるみでできるまちづくりを推進します。
- ◆不用品交換市の普及
区民相互の交流と物を大切にすることを育てるため施設を拠点として、文化・スポーツ用品などの不用品を交換し、再利用の機会を提供します。
- ◆ふれあい教室
区民相互のふれあいと文化・教養などの向上を図るため、地域内の専門家やベテランの知識経験を活用し、地域区民の要望に応じた教室を実施します。また区民相互の交流を通じたグループづくりを図ります。

- ◆健康・体力づくり
健康・体力をチェックし、健康づくりについてアドバイスすることにより、健康や体力に応じたスポーツトレーニングを行い、スポーツの生活化を図ります。
- ◆コミュニティスポーツ教室
地域の施設で気軽にできるスポーツの普及を通して、区民相互のふれあいとスポーツの大衆化・生活化を図ります。
- ◆グループリーダーの育成
各種教室などを通して、中級・上級コース等を受け、グループのリーダーの育成を図ります。
- ◆芸術鑑賞会
区民の要望に応え、幅広く質の高い芸術文化を提供し、区民文化の向上と区民相互の交流を図ります。
- ◆フィッシングセンター
施設（プール）の有効利用を図り、区民に交流の場を提供します。
- ◆運営協議会の設置
施設が真に区民のものとして親しまれ、住民主導のコミュニティの活性化と自治意識の高揚を図るため、各施設ごとに協議会を設置します。当面、施設利用者懇談会を開き、それを拡充していきます。

- ◆グループの育成・援助
ふれあい教室などで結成されたグループを育成し、コミュニティの核とするために、それらのグループを中心とした研究会や大会などを行います。
- ◆ふれあいまつり
施設を拠点として、教室などで育ったグループが中心となってまつりを行います。その企画立案・運営はグループ自ら実施できるよう援助し、グループ相互の交流とコミュニティの育成を図ります。

他区の公益法人

- ①名称 ②開設年月日 ③基本財産 ④職員数 ⑤区よりの派遣職員数 ⑥設立目的 ⑦事業内容 ⑧管理運営受託施設
- (江戸川区)
 - ①江戸川区区民施設公社 ②昭和56年4月1日 ③五千万円 ④八十七人(五十六人) ⑤区施設の運営を通じ、コミュニティの育成を図り、地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与する ⑥施設を媒体とするコミュニティの育成及び区民の文化、福祉の向上に関する事業 ⑦総合文化センター、区民センター、総合体育館、勤労福祉会館、スポーツセンター、南葛西会館、スポーツランド、コミュニティ会館(二カ所)
- (江東区)
 - ①江東区地域振興会 ②昭和57年4月1日 ③一億円 ④十五人(二人) ⑤文化センターの運営を通して、コミュニティの振興を図り、地域社会の発展と豊かな区民生活に寄与する ⑥コミュニティ振興及び文化向上に関する事業 ⑦江東文化センター、芭蕉記念館
- (墨田区)
 - ①墨田区まちづくり公社 ②昭和57年9月1日 ③一億円 ④十人(六人) ⑤地域連帯感を基盤とした自治活動の振興とコミュニティの促進を図り、安全・快適・豊かなまちづくりに寄与する ⑥自治活動の振興と市街地環境の再整備に関する事業 ⑦両国公会堂、東向島公会堂、地域集会所(六カ所)、大横川親水河川
- (練馬区)
 - ①練馬区文化振興協会 ②昭和57年9月1日 ③一億円 ④八人(八人) ⑤区民の自主的な文化活動の促進を図り、豊かな区民生活の創造に寄与する ⑥区民文化の向上、振興と区民の自主的文化活動の促進に関する事業 ⑦練馬文化センター

公社に委託する施設

- 昭和58年10月から委託する施設
- ①総合スポーツセンター ☎859-8211
足立区東保木間2-27-1
 - ②西新井区民ホール ☎852-3251
足立区梅島3-32-7
 - ③勤労福祉会館 ☎840-2525
足立区中央本町1-17-1
 - ④産業振興館 ☎882-1668
足立区千住1-4-21



- 昭和59年4月から委託する施設
- ⑤千住新橋野球場
 - ⑥五反野野球場
 - ⑦荒川日ノ出緑地
 - ⑧荒川鹿浜橋緑地
 - ⑨荒川江北橋緑地
 - ⑩荒川西新井橋緑地
 - ⑪平野運動場
(野球場、庭球場、陸上競技場、排球场)
 - ⑫保木間公園(野球場)
 - ⑬谷中公園(野球場)
 - ⑭上沼田東公園(野球場、庭球場)
 - ⑮北千住公園
(庭球場、陸上競技場、相撲場、弓道場)
 - ⑯尾竹橋公園(庭球場)
 - ⑰宮元公園(庭球場)
 - ⑱竹の塚6号公園(庭球場)
 - ⑳千住公園(プール)
 - ㉑千住旭町公園(プール)
 - ㉒中郷公園(プール)
 - ㉓大谷田南公園(プール)
 - ㉔鹿浜校跡公園(プール)
 - ㉕東綾瀬公園(プール)
 - ㉖中央本町(プール)

- 昭和59年4月から委託する施設
- ①中央本町体育館・社会教育館 ☎852-1431
 - ②東和体育館・社会教育館 ☎628-6201
 - ③佐野体育館・社会教育館 ☎628-3273
 - ④竹の塚社会教育館 ☎850-3107
 - ⑤文化会館 ☎886-8860
 - ⑥青年館 ☎890-0061
 - ⑦竹の塚温水プール ☎850-1133

◎公社についてのお問い合わせは事務局☎859-8211へ。